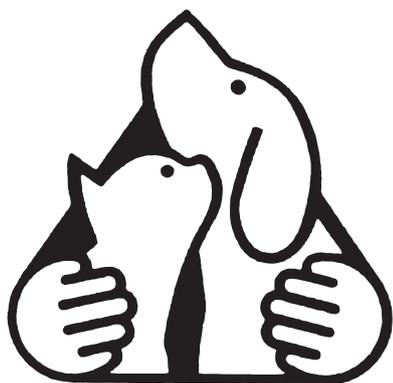
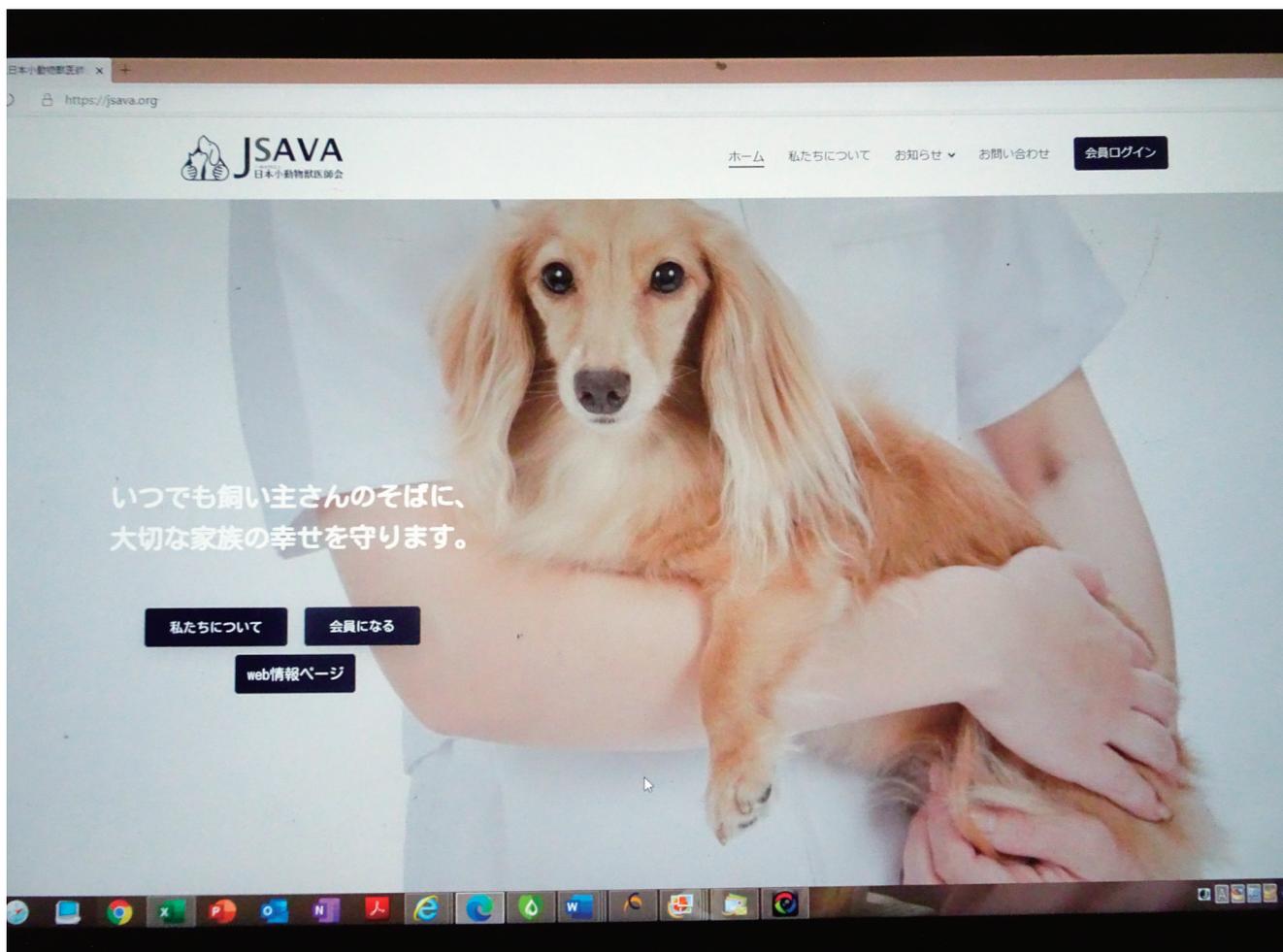


JAPAN SMALL ANIMAL VETERINARY ASSOCIATION

JSAVA NEWS

No.168 Apr. 2020

一般社団法人 日本小動物獣医師会 〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階
TEL. (03) 5843-7548 FAX. (03) 5843-7549 <https://www.jsava.org>



—メールアドレス登録のお願い—

日小獣では、メールマガジンを発行しております。様々な情報をお伝えするとともに、会員の皆様からご意見を頂いて参りたいと思っております。

メールアドレスの登録はホームページの会員ページよりお願いいたします。

切り取ってパソコンにお貼りください



一般社団法人
日本小動物獣医師会
<https://www.jsava.org/>

ユーザーID : jsava
パスワード : hitomi



獣医師倫理綱領

獣医学および獣医療は、動物の疾病の治療ならびに動物の健康の維持と増進を図ることにより、人の健康で文化的な生活の確保と福祉に寄与するもので、獣医師はその責務の重要性を認識し、自らの専門知識と技能を人のため、社会のために役立てるものである。

1. 獣医師は動物の生命を尊重し、人との関わりを深く自覚することによって、平和な社会の発展とより良い環境の確立に努める。
2. 獣医師は職務上の本分を自覚することによって、人の健康で文化的な生活の維持と福祉の増進に努める。
3. 獣医師は動物福祉の精神の基に、動物の苦痛の緩和と身体的障害の軽減に努める。
4. 獣医師は自らの職務に誇りと責任を自覚し、良識ある社会人としての人格と教養を高めるように心掛ける。
5. 獣医師は常に獣医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
6. 獣医師は適切かつ適正な獣医業に心掛けるとともに、互いに尊敬し、連携と協調の下に公正な獣医療の発展に努める。
7. 獣医師は人と動物の絆を尊重し、誠実さとやさしさをもって獣医療の内容をよく説明し、信頼を得るように努める。
8. 獣医師は獣医学と獣医療を通して、社会の発展に尽くすとともに、法令の遵守および法秩序の形成に努める。

C O N T E N T S

●会長挨拶	P4
●令和元年第6回理事会報告	P5
●第12回定時社員総会のご案内	P8
●令和元年度委員会総括	P9
●委員会報告	
○学術委員会	P11
○事業委員会	P11
○JSAVA ニュース編集部	P12
●動物のための漢方薬	P13
●コラム	
○獣医療に関する法律ひろば	P16
○賢いパソコンの選び方	P20
○ペット保険会社に取り組むべき課題	P25
●投稿：卒後研修講習会参加報告	P27
●2019年度日本小動物獣医師会優秀学生会長表彰被表彰者一覧	P28
●ニュース&インフォメーション	
○新規入会会員	P29
○動物看護師募集	P29
●ちょっと気になるアンケート	P30
●編集後記	P31

会長挨拶

一般社団法人 日本小動物獣医師会 会長 上田 嘉之

このJSAVAニュースが皆様のお手元に届くころには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が抑えられていることを祈りながらこのご挨拶を書いています。

近年、日本では毎年のように地震・台風・豪雨・水害と自然の猛威を見せつけられ人間の無力さを痛感させられてきましたが、今度は昨年12月に中国で最初に感染が確認された新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、我が国は現状、爆発的な感染拡大を何とか抑え込んでいる状態であり、その終息には今後の政府の動向が重要なカギを持つものと思われまます。歴史をたどると人類は細菌・ウイルスとの戦いが繰り返されてきました。グローバル化が進む現代は一度流行すると、瞬間に世界中に感染拡大してしまうこととなります。しかしながら、今回の新型コロナウイルスは、以前に流行したSARSのコロナウイルスと遺伝子配列が似ているらしくワクチン開発も比較的早期に実現するのではと期待されています。我々は、慌てず騒がず、衛生管理を徹底し冷静に対応していくことが大事であると考えております。

このような状況の中、本会活動として、JSAVAホームページをリニューアルいたしました。飼い主様、動物看護師、獣医師、業者の皆様に見ていただきやすいコンテンツといたしました。順次、最新の情報を更新してまいりますのでご覧ください。

また、新メンバーの理事会となりまして、1年が過ぎようとしています。総務委員会におきましては、各種規程の見直し、今後の組織体制の検討、総会の在り方等、細部にわたって検討しております。獣医事対策・薬事対策担当委員会では、薬事獣医事問題の対応、本会顧問弁護士である小堀先生による獣医事講習会を開催いたしました。学術部、生涯教育担当委員会は、全国で生涯教育・卒後研修講習会を開催いたしました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で、京都府、栃木

県の講習会が中止となりました。感染症担当委員会には、飼い主向けに新型コロナウイルス感染症のについてまとめてもらい、その内容を本会ホームページに掲載いたしました。事業部、災害対策担当委員会は令和元年10月の水害に対応いたしました。動物愛護・社会福祉担当委員会では、補助犬学会に参加し連携を図ると共に、皆様からお預かりしています募金より補助犬ユーザーに助成を行いました。JSAVAニュース編集委員会は、日小獣の活動報告を会員の皆様にお届けするために発行いたしました。そして、各副会長におきましては各担当部署を統括してもらう事は勿論、関係企業との連携、薬用量マニュアル改定に向け連絡調整等と見えない所でも精力的に活動しております。それぞれの委員会は限られた予算の中、工夫を凝らし活発に委員会活動を行っております。

今後、小動物の診療現場ではマイクロチップ装着義務化や愛玩動物看護師の国家資格化といった大きな変化が起こります。また公衆衛生に係わる新興感染症、人獣共通感染症への対応も検討しなければなりません。これからも社会が求める信頼される獣医療を提供できるように、獣医学の研鑽、獣医事の推進、獣医療をもつての社会貢献事業の推進という基本テーマのもと活動し、会員の皆様のお役に立つ情報発信、活動をしてまいります。



TAMALA

令和元年第6回理事会報告

令和元年度第6回理事会開催概要報告

日時：令和2年3月15日（日）13:00～16:50
 場所：TKP新橋汐留ビジネスセンター 101
 東京都港区新橋4-24-8

役員の現在数：16名（理事14名、監事2名）
 出席者：上田会長、佐伯・長崎・林各副会長、
 佐藤・稲庭・渡邊・加藤・松木・北澤・
 中山・村井・三浦各理事、富山監事
 欠席：鈴木理事、矢部監事

会長挨拶

本日は令和元年度第6回理事会にご出席いただきましてありがとうございます。

近年、地震・台風・豪雨・水害と自然の猛威を見せつけられてきたところですが、今度は、新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり我が国は爆発的な感染拡大を何とか抑え込んでいる状態で今後が心配される所です。また、香港政府から「新型コロナウイルスが人から犬に感染する可能性が確認された」と発表されました。一例、弱いレベルで感染したとのことですが、現時点では犬などのペットが新型ウイルスを人に感染させる証拠はないと香港漁農自然護理署（AFCD）が発表しています。

我々は、慌てず騒がず、手洗い、うがい、マスク等衛生管理を徹底し冷静対応していくことが大事であると思っています。

本日の理事会開催についても、不特定多数でなく組織内部の会議で出席者も限定されること、衛生管理を行うこと、健康上体調に不安のある方は欠席していただく事等を周知し、年度末であり令和2年度事業計画及び収支予算の承認等、重要事項の協議が必要であることから開催させていただきました。出来るだけ短時間で行えるよう努めますので皆様ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症について感染

症担当の加藤理事を中心に纏めていただきました。ありがとうございました。

渡邊理事にも理事会開催についてご提案をいただきました。ありがとうございました。

新任理事ベテラン理事に関わらず、また、担当に関わらず自分から積極的に会員の為に何が出来るか、何をするのかをお考えいただき提案してください。それが理事会を活性化し会の発展につながる事だと思っております。よろしく願いいたします。以上

議事に先立ち、当日欠席の矢部監事からの意見書を、富山監事が代読した。活動状況が見えていないことを指摘されていたが、①「会員増加、組織強化に繋がる事業の検討・実施」についての方向性、②「日本獣医師会、動物看護職協会等の他団体との協力・連携」についての進展状況、③「災害時の会員への対応及び防災、減災意識向上を図る事業」における募金、支援金状況、の質問に対しては、後日、執行部が回答する。

議事

I. 会務報告

報告事項：令和元年12月8日以降の主要事項、12月8日以前の事項は令和元年度第5回理事会（12月8日開催）で報告済み

1. 会議

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 令和元年度会務運営推進役員会 | 12月8日 |
| (2) 令和元年度第5回理事会 | 12月8日 |
| (3) 予算編成会議 | 令和2年2月23日 |
| (4) 令和元年度会務運営推進役員会 | 3月15日 |
| (5) 令和元年度第6回理事会 | 3月15日 |
| (6) 令和元年度監査会 | 4月19日 |

2. 会員の動き等人事関連事項

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 会員の入退会 | (11月25日～令和2年3月6日受付) |
| ア. 団体の退会 | 1団体 |

- 公社) 徳島県獣医師会 (3/31 付)
 個人会員への所属変更 12 名、退会 27
 名、新規入会 2 名、顧問の辞任
- イ. 団体所属会員の入会 2 名
 広島 2
- ウ. 団体所属会員の退会 7 名
 宮城 1、東北 1、兵庫 1、島根 3、岡山 1
- エ. 個人会員の入会 1 名
 田中正彦 (佐賀)
- オ. 賛助会員の入会 1 社
 アイペット損害保険 (株)
- カ. 賛助会員の退会 1 社
 日清ペットフード (株)

3. 各委員会等関連事項

- (1) 総務委員会
 委員会の開催 (1/26)
- (2) 獣医事対策委員会
 獣医事講演会の開催 (12/22、兵庫県開業獣
 医師会)
 委員会の開催予定 (3/29)
- (3) 学術委員会
 委員会の開催 (1/26)
 生涯教育・卒後研修講習会について
 北海道小動物臨床研究会 (1/26、菅野信之
 先生)
 宮城県獣医師会 (2/2、古家優先生)
 栃木県獣医師会 (3/15、左近充先生) 中止
 山梨県獣医師会 (2/2、高橋広樹先生)
 名古屋市獣医師会 (1/26、古家優先生)
 京都府獣医師会小動物部会 (3/8、手島健次
 先生) 中止
 愛媛県開業獣医師会 (1/26、高橋広樹先生)
- (4) 事業委員会
 委員会の開催 (1/13)
- (5) JSAVA ニュース編集部
 委員会の開催 (12/15) および開催予定 (令
 和 2 年 3/22)
 JSAVA ニュース 167 号の発送、168 号の編
 集
- (6) その他
 日本ビスカとの打ち合わせ会 (11/19)

- ホームページ打ち合わせ会 (11/19)
 名古屋市獣医師会との会合 (11/24)
 薬用量マニュアル第 5 版打ち合わせ会議 (12/22)
 仮称) 動物診療助手認定準備室の会議
 (令和 2 年 1/12)
 日本ビスカとの打ち合わせ会
 (1/12、1/26、2/24)
 アイペット損害保険との打ち合わせ会 (1/13)
 ワンワンパーティクラブとの打ち合わせ (2/23)
 動物看護師養成認定校合同会議 (2/24)

4. その他

- ・レインボークラブ「市民公開講座」(12/22、栃
 木県動物愛護指導センター) への後援
- ・ワンワンパーティクラブ「第 21 回 Dogs Walk
 For Keep Clean 全国一斉! クリーン作戦」
 (3/20 ~ 9/30) への後援名義使用依頼の受領
 と使用許可
- ・インターペット「インターペット 2020」(3/26、
 東京ビックサイト) への後援 (中止)
- ・イエローリボン・ラン実行委員会、身体障害者・
 補助犬育成支援活動委員会「イエローリボン・
 ラン」(4/29、イオンモール京都五条) への協
 賛名義使用依頼の受領と使用許可
- ・日本介助犬協会「介助犬フェスタ 2020」(5/23、
 愛知県地球市民交流センター) への後援名義使
 用依頼の受領と使用許可

II. 協議事項

1. 会員の入退会について

個人会員の入会 1 名、賛助会員の入会 1 社、
 退会 1 社が承認された。

2. 社員総会の在り方について

- ・代表社員への交通費支給について
 ①一律 75% 支給、② 20 名未満の団体の代表
 社員のみ 50%、その他の代表社員 100% 支給、
 ③従来通り一律 100% 支給、の 3 案が提案さ
 れ、多数決により③の 100% 支給に決まった
 ため、変更なしとなった。

3. 書面決議について

総会における書面決議が可能となるよう定款の変更を行っていくことが承認された。

4. 20名未満の団体会員、個人会員の既得権等について

定款第2章第10条「法人法上の社員」②地方獣医師会等の代表社員（地方獣医師会等は、所属する正会員20名につき1名の代表社員を登録することができる。なお、一般社団法人設立時における既存団体においては、当該団体の会員数が20人未満であっても代表社員1名を登録できるものとする）

上記内の、「なお、一般社団法人設立時における既存団体においては、当該団体の会員数が20人未満であっても代表社員1名を登録できるものとする」の文言を定款より削除していくことが承認された。

5. 動物診療助手認定規程案について

「動物診療助手認定規程案」が、承認された。

6. 令和2年度事業計画及び収支予算について

令和2年度事業計画及び収支予算案が承認された。

7. その他会務運営関連事項について

役員報酬の廃止については、第7回理事会へ持ち越しとした。

監事講評

本日の議案は理解し難いものが多く見られました。理事会の議案を提出するときは明解な文章を書いて、皆が解かりやすいようにするようにしてください。

また、財政が厳しい中、役員数が減っても、役員費の支出があまり変わっていないことは、問題だと思います。



**先生は日小獣ホームページに
最近アクセスなさいましたか？**

URL : <https://www.jsava.org>

ユーザーID : jsava
パスワード : hitomi
QRコードからアクセス→



第12回定時社員総会のご案内

開催日：令和2年5月31日（日）午後1時から

場 所：東京グランドホテル

東京都港区芝2-5-2

TEL 03(3456)2222

※新型コロナウイルス感染状況によりましては、
予定を変更させていただくことがあります。

定款施行規則第4条の2により、代表社員の任期は2年となっております。

今回の定時社員総会におきましては、代表社員の登録はなく、第11回定時社員総会にご登録いただいた代表社員の先生方に代表社員としてご出席いただくことになります。

第12回定時社員総会開催の正式なご案内は、後日事務局より送付させていただきます。



令和元年度委員会総括

<総務委員会>

総務部は令和元年度より総務委員会は災害対策委員会、広報活動のJSAVA ニュース、ホームページ、等は分離し別の委員会となり本委員会は会員の意見を徴収し改正できるように努め、現状に合うように定款、各規約、規程の変更充実を図ってまいります。

令和元年度は2回の委員会を行い提言された事項を話し合っております。

○定款規則の変更

- ・住所変更 定款では「東京都港区内に置く」と定められているので定款施行規則の手続きで対応

*定款施行規則の変更を承認し、施行日を令和元年9月8日とする。

- ・役員選任規程の変更

旧) なお、推薦人は同一役員立候補者に重複して推薦人になることができない。

新) なお、推薦人は、当該選挙において同一役職に立候補する複数の候補者に対して、重複して推薦人になることはできない。

*役員選任規程の変更を承認する。

- ・部会及び委員会運営規程の変更

- ・電磁書面決議について

*電磁書面決議の手続きを承認される。

- ・社員総会の在り方の検討

*継続審議中

会員の皆様におかれまして、疑問、提案等ございましたらお知らせください。

望書等について検討しました。

第2回委員会（令和2年3月29日）に開催予定で、獣医事問題について、令和元年度事業報告、令和2年度事業計画、倫理綱領について検討しました。

- ・獣医事講演会

令和元年12月22日（日）兵庫県開業獣医師会から依頼があり、法律相談の手引きを小堀優弁護士（みらい総合法律事務所）に、放射線教育講演を高橋英典先生（株式会社千代田テクノル線量計測事業本部）に講演していただきました。

- ・大学への講師派遣

令和元年6月18日（火）日本獣医生命科学大学へ獣医学概論（小動物獣医療における倫理）を林健一副会長・獣医事担当部長に講演していただきました

- ・獣医時対応

混合ワクチンの安定供給要望書および販売再開要望書を送りました。

令和2年度はこれまで通り、地方獣医師会への獣医事講演会、関東周辺の獣医科大学への講師派遣をおこなっていこうと考えています。そのほか、獣医事問題、薬事問題等あれば対応していきたいと考えています。会員の皆様方のいろんな情報をお待ちいたしております。

<学術委員会>

<生涯教育>

本年度7会場での講習会を行ったが役員改選のあった年の講習会は開催の申請委員会での決定が遅くなり開催が年明けに集中、講師の先生との日程調整に苦慮した団体が見受けられた。

又 開催地の固定化 参加人数の減少の問題は例年と同様に見受けられた。演題・講師の希望を広く募る事も必要を思われる。

<獣医事委員会>

- ・委員会の開催

第1回委員会（令和元年9月16日）に開催し、獣医事講演会、マイクロチップ、愛玩動物看護師法、ワクチンの安定供給要望書・販売再開要

〈感染症〉

各地で開催される感染症講習会に参加して、同時に委員会を開催する予定だったが日程が合わず実施出来なかった。情報収集は今後も続け、ニュース、HPを通してタイムリーな情報提供を目指していく。

〈事業委員会〉

- ・今年度委員会を3回開催致しました。

協議内容

災害支援 災害対策基金及び募金の在り方

支援金の抛出（被害程度と支援金額）の検討

- ・令和元年度水害にて床上浸水被災4病院に見舞金を配布
- ・第12回日本身体障害者補助犬学会（新宿京王プラザホテル）参加
- ・補助犬助成金を配布しました。

令和元年度補助犬助成申請者数	202名
盲導犬	168名
聴導犬	21名
介助犬	13名

〈 JSAVA ニュース担当〉

令和元年度は、JSAVA ニュース担当委員3名でニュース編集に当たり、印刷所への入稿前に印刷所担当者同席の上、委員会を開催し最終的な編集を行いました。委員会では、ニュース編集作業の他、ニュースの充実を図るための協議も積極的に行われました。ニュース発行は、期日の都合上、例年の年4回発行が3回に減りましたが、新年最初の号を新年早々に発行することが出来ました。委員会報告は、JSAVA ニュース紙面上および日小獣ホームページで行っています。至らないことも多くありましたが、今後の課題としてJSAVA ニュース発展に繋げてまいります。



委員会報告

<学術委員会>

学術委員会では 本年度7会場で「生涯教育卒後研修講習会」を予定しておりました。2月29日までに開催された講習会の開催概要を報告いたします。

1月26日(日)

- 担当：北海道小動物獣医師会
演題：循環器疾患 —すぐやるべきこと、やってはいけないこと—
講師：動物循環器病センター長 菅野信之先生
受講者：13名

- 担当：(公社)名古屋市獣医師会
演題：大学病院で遭遇する消化器疾患 —ケーススタディー—
講師：大阪府立大学獣医内科学教室 古家優先生
受講者：50名(会員46名 非会員4名)
出向担当者の感想：多くの症例によって具体的な対応の説明があり参加者からも活発な質問があった。

- 担当：(一般社)愛媛県開業獣医師会
演題：その治療はもう古い？
眼科診療アップデートセミナー
講師：麻布大学附属動物病院眼科 高橋広樹先生
受講者：23名
出向担当者の感想：日常の症例にすぐにも対応できる内容の講演でざっくりばらんなアットホームな講演会でした。

2月2日(日)

- 担当：(公社)山梨県獣医師会
演題：眼科診療アップデートセミナー
講師：麻布大学附属動物病院眼科 高橋広樹先生

受講者：21名

出向担当者の感想：論理的な解説で理論と実践が同様に習得できたような中身の濃い講演だった。

- 担当：(公社)宮城県獣医師会
演題：大学病院で遭遇する消化器疾患 (ケーススタディーを中心に)
講師：大阪府立大学獣医内科学教室 古家優先生

受講者：29名(会員28名 非会員1名)
出向担当者の感想：近隣獣医師会の行事と日程が重なってしまい参加者が例年より少なかったが講演の後活発な質疑応答があった。

3月8日以降の講習会2会場は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止といたしました。

3月8日

京都府獣医師会小動物部会
(手島健次先生)

3月15日

栃木県獣医師会(左近充巖先生)

<事業委員会>

令和元年度補助犬助成申請者数のご報告

日頃、本委員会が行っております身体障がい者補助犬健康管理助成のための募金活動につきまして、皆様の多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和元年度補助犬助成申請者数は202名となり、各1万円の助成をいたしました。

内訳は、盲導犬168頭、聴導犬21頭、介助犬13頭です。

実働数に比して、支給数はまだまだ少ない現状ですので、補助犬を診療していらっしゃる会員の

方は助成金申請をお願いいたします。

本委員会では、募金活動、助成活動を継続してまいりますので、会員の皆様の一層のご協力、ご支援をお願いいたします。

< JSAVA ニュース編集担当 >

委員会の開催

JSAVA ニュースは、主にネットにて編集を行ない、原稿の入稿前に委員会を開催し、印刷所担当者同席の上で最終的な編集を行なっています。第3回委員会は令和2年3月22日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

編集作業が、委員会開催の主な目的ですが、その他の議題につきましては、ホームページで報告させて頂いています。

アンケートのお知らせ

今号より、他所の病院はどうされているのか少し気になることや、他の先生はどう考えておられるのか疑問に思われることをテーマに、アンケートを行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。今号は、30ページに掲載しています。回答はFAX、メールよりお願いいたします。アンケート結果の発表は、次号で行います。

アンケートは毎号行う予定ですので、他の先生に訊いてみたいことなどありましたらご提案ください。

動物看護師を募集される先生の 連絡をお待ちいたします

本会では、ホームページ、JSAVA ニュースに動物看護師募集記事を無料掲載致します。

是非、ご利用いただきたくお願い致します。また、新たに動物看護師採用予定の先生は、下記の事項を本会事務局までお知らせ下さい。

記

- *病院名：
- *住所：
- *院長名：
- *担当者名：
- *TEL：
- *FAX：
- *メールアドレス：
- *募集人数：動物看護師 名

*印は必ずご記入ください。

掲載申し込みはFAXまたはメールで日小獣事務局 谷浦宛 お送り下さい。

FAX：03-5843-7549

メール：jsavainfo@jsava.org

ホームページでの掲載期間は原則3カ月とします。



動物のための漢方薬

日本獣医中医薬学院 西依 三樹

最近よく TV で漢方薬や鍼灸治療などの東洋医学が取り沙汰されてきている様に思います。

人医では約 80% のクリニックで漢方薬が使われているそうです。漢方薬の売り上げは右肩上がりです。その現状を見れば漢方薬の効果が認められ漢方薬を望まれる患者さんが年々増えているという事だと思います。それに比べて獣医療ではどうでしょう。まだまだ一般的に漢方薬が使われているとは言えない状況です。日本の漢方薬(エキス剤)は日本独自の利便性も兼ねた画期的なものであり私が中医学に出会って漢方薬治療に取り込んでから 24 年程になりますが是非とも獣医臨床にも取り入れるべきだと思っています。それは漢方薬が西洋医薬と相反するものではなく西洋医薬だけでは助けられない多くの動物達を救うことが出来るからです。

今回は私見も交えてになりますが、漢方薬について良く聞かれるご質問についてお答えしたいと思います。

1. 漢方薬の効果は？

漢方薬は個体の体質や病因によって選薬されます。中医学的な診断法によって導かれた処方が適切であれば満足いく効果を期待できます。同じ病気であっても、ある個体には効果があったのに別の個体には効果が無かったと言うことがあり臨床家を悩ませます。これは中医学の独特な診断法を熟知せず、この病気にはこの薬と決めつけて病名で治療してしまうからです。例えば下痢を効能に上げている漢方は 10 種類以上あり、どの薬がその個体に合うかの体質を診て選薬をしなくてはなりません。間違えた選薬をすれば症状を悪化させることもあります。

中医学理論の習熟度及び臨床経験によって診断から選薬への精度が上がっていきます。

2. 西洋医薬との併用は？

お互いの長所、短所を理解して使用すれば、その効果は期待以上のものになります。

例えば慢性化した膀胱炎や副鼻腔炎などで再発を繰り返す度に抗生剤が処方され、ついには耐性菌が発現し治療に制約が生じるケースは少なく無いと思います。この様な時に漢方薬を合わせる事で症状の軽減～改善、再発予防に繋がれ抗生剤に頼らず維持することが可能になることもあります。

細菌を抑え込むのはやはり抗生剤が優れていると思いますが、体質改善及び各臓腑や器官を強め生体のもつ治癒力や免疫力を高めることで治癒に向かわせるのは漢方薬の得意とするところとす。とは言っても拗れた症状を完全に回帰させるのは当然時間の掛かることになります。できれば初期より抗生剤と漢方薬をうまく組み合わせる事が出来れば耐性菌の発現抑止に繋がると考えています。

3. どのくらいの日数で効果が出ますか？

疾病の重症度や個体の体力、環境などにもよりますが適切な診断及び選薬が出来れば即日から効果が現れ、1～2 週間程度で改善の兆候が見られてくることが多いです。改善兆候が認められれば寛解するまで投薬を継続します。完治する場合には投薬を休止して様子を見ます。逆にもし 2 週間程度服用しても改善が全く認められない、或いは服用によって不調を訴える場合、また体質の変化から薬が合わなくなってきた時には直ぐに診断を見直し新たに選薬する様にしています。

4. 副作用は有りますか？

勿論薬でするので副作用は有ります。例えば甘草による偽アルドステロン血漿、黄芩や黄連による間質性肺炎や肝不全、山梔子による腸間膜

静脈硬化症など。他にも当帰や熟地黄、鉉物類薬等の胃腸障害などがあります。しかしながら服用量に注意して使用して頂ければ副作用は全般的に西洋薬に比べ少ないと思います。

以上は人での注意書きですが動物も同様の注意が必要と思います。また犬猫において百合科の植物は毒性を有していますが、百合科の生薬が配合されている漢方もあります。私がよく副鼻腔炎に使用する辛夷清肺湯という漢方には百合が使われていますが今まで副作用を認めたことはありません。エキス剤は製造過程で熱処理されていますので毒性が消失しているのではないかと考えています。但し服用量については過剰投与にならないよう注意しています。未だ獣医臨床での漢方使用数は少ない為、動物種による特異的な副作用などについては不明であると思われる。

5. 動物での服用量は？

* 日本薬局法で指定された人の1回服用量に合わせて動物の体重割りで処方しています。
例) 人(体重50kg) 1日3回1回1包 とすれば、動物(体重5kg) で1日3回1回1/10包もしくは1日2回であれば1回量を多目にして1日2回1回1/7包といった具合です。

* 錠剤は市販薬に多く、この場合濃度が通常日本薬局法の1/2量のものが多い為、1回の服用量は2倍量で計算します。

例) 人(体重50kg) 1日3回1回5錠とすれば薬局法の濃度からすると1回10錠となりますので動物(体重5kg) では1日3回1回1錠もしくは1日2回であれば1回1錠半とします。

市販薬を使用する場合は剤形に関わらず、薬局方のもとと照らし合わせて含有量を確認の上、服用量を決めることが必要です。

以上はあくまで私見によるものです。また個体の症状や体力によって増減が必要となります。

* 煎じ薬については利便性や日々の臨床での時間的制約が大きく私は扱っておりません。

しかしながら使いこなせるのであれば煎じ薬が最も効果的であろうと思います。

6. 漢方薬は飲みにくいのですか？

細粒、粉剤、錠剤、シロップ剤などがあります。また各メーカーによって同名の漢方薬であっても錠剤であれば剤型の大小、細粒や粉剤もそれぞれ味も形状も違いますのでその個体によって服用しやすいタイプを選薬します。漢方薬は味が飲み辛い印象を思われがちですが甘味の物も多く犬は受け入れてくれる個体が多いです。勿論、苦味や辛味の強い漢方薬や猫については錠剤のものを選薬して与える事をお勧めします。

7. 主にどの様な疾患に効果が有りますか？

泌尿器科(膀胱炎・尿石症・尿漏れなど)、耳鼻咽喉科(副鼻腔炎・鼻炎・外耳炎・咽喉頭炎など)、皮膚科(アトピーなどの皮膚炎)、各種関節疾患(椎間板ヘルニアも含む各関節の炎症や疼痛)、消化器系(嘔吐・下痢・便秘・口内炎など)、神経科(癲癇、前庭疾患、認知症など)、精神科(不安症など)、術後や担癌動物のリハビリ、他にも色々ありますが医療全般において効果が期待できるということです。

8. 漢方薬は獣医臨床に中々広まらないのは何故ですか？

中医学が西洋医学と全く異なった生体観理論である事、漢方薬は動物に服用し辛いと言う先入観、エビデンスに乏しい、診断法が脈診、舌診など個人の主観的なものに依る為、及び専門的な教育機関が無かったという事などが挙げられると思います。

9. 日本薬局方の漢方薬(エキス剤)について学びたいのですが？

まず独学で漢方を学ぶ事は私の経験から申しますとかなりハードルが高いと思います。日本での教育機関は人の場合、国立北京中薬大学や上海中薬大学などが日本校として漢方(中薬)の講座を設け国際中醫師ライセンスの

受験資格を授与する形で開講しています。しかしながら、あくまで中国におけるライセンスであり知識を学ぶだけとなります。また中国漢方（中薬）と日本での漢方薬（エキス剤）は全く同じものではない事、人と動物での違いもある事は承知しておかなくてはなりません。

私が現在講師を務めております日本獣医中医薬学院は現学長の山内健志先生の声掛けで、香港の名医と言われた温雪楓博士の中医学理論に基づく治療法を獣医界に広めようと9年前に有志が集まり、専門学校的に獣医中医学臨床を学ぶ場として立ち上げました。毎月第2、第4日曜日の午前10時から午後16時迄、2年間でおよそ240時間、動物達の為の中医学を基礎理論から、漢方薬については日本薬局方のエキス剤を中心に講義をさせて頂き、毎回多くの実症例の質問にも合わせてお答えしています。おかげ様で今期10月に10期生を迎え

れば現役生、卒業生合わせておよそ200名の先生方が獣医中医学を学ばれていることになり卒業生には卒業後教育セミナーとして継続的に学んで頂いております。無料1日体験入学も随時受け付けておりますのでご希望の先生は下記アドレス迄ご連絡ください。

日本獣医中医薬学院 <http://itcv.com>

西依 三樹

日本獣医中医薬学院講師 温雪楓中医学研究会講師
 ミ・サ・キ・動物病院院長兼東洋医学専門外来主任
 ミ・サ・キ鍼灸院院長 国際中医 A 級ライセンス習得
 鍼灸師国家資格習得
 投稿誌 NJK（日本獣医師回覧版）「臨床家の為の中獣医学」隔月連載



小動物医療機器の
パイオニア

株式会社 **本郷いわしや**

診察台・手術台
ケージ・各種医療機器
開業セミナー・コンサルティング

**創業
75年**

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目2番8号 TEL:03-5800-1848 FAX:03-5800-2225

獣医療に関する法律ひろば

診療しないことが正当化される事例について

みらい総合法律事務所 小堀 優

こんにちは。弁護士の小堀です。

毎年、各地の獣医師会にお伺いして、獣医事に関する研修をさせて頂いております。これまでお招き下さった獣医師会の皆様には、心より感謝申し上げます。

研修では、法律上の様々な論点についてお話をさせて頂いておりますが、開業獣医師の皆様に関心のある分野に「応召（応招）義務」があります。

ご存知の通り、獣医師には応召義務が課せられています（獣医師法第19条1項）。この応召義務は、医師や歯科医師にも課せられています（医師法第19条第1項、歯科医師法第19条1項）。

ところで、昨年12月25日、厚生労働省より、「応召義務をはじめとした診療治療の求めに対する適切な対応の在り方等について」と題する医政局長通知を都道府県に発出しました。この通知は、医師・歯科医師の応召義務の法的性質について、時代の変化に合わせて改めて整理し、「どういう場面で、診療を拒むことが医師法第19条第1項違反とならないのか」について、明らかにしています。この通知は、人の医療に関する応召義務に関して示したものですが、獣医療においても参考になると思われますので、解説致します。

1. 通知が出された背景

(1) 医師法第19条に定める応召義務は、古くは明治時代から同趣旨の規定が罰則付きで設けられていました。医療の公共性、医師による医療の業務独占、生命・身体の救護という医師の職業倫理などを背景に、戦後、医師法において罰則は削除され、訓示的規定として置かれたものです。

この応召義務は、実態として個々の医師の「診療の求めがあれば診療拒否をしてはならない」という職業倫理・規範として機能してきま

した。もっとも、この応召義務は、その存在が純粋な法的効果以上に医師個人や医療界にとって大きな意味を持ち、医師の過重労働につながってきた側面がありました。

応召義務とは「医師は、いつ、いかなる場合で

あっても、患者からの診療の求めを拒んではならない。」と解釈してしまうと、例えば、不要不急の時間外診療にも医師は常に対応しなければならないことにつながりかねません。しかし、このような解釈が不合理であることは明らかですし、医療従事者の過剰労働にもつながっていました。

こうしたことを踏まえ、医師の働き方改革との関係等において、地域の医療提供体制を確保しつつ、他方で医師法上の応召義務に関する規定の存在により医療従事者個人に過剰な労働を強いることのないような整理を、個別ケースごとに改めて体系的に示すことが必要と考えられました。

(2) そこで、厚生労働省は、研究班（「医療を取り巻く状況の変化等を踏まえた医師法の応召義務の解釈についての研究」班）を設置し、「応召義務」とは何か（法的性質）、「どういう場面で、診療を拒むことが医師法第19条第1項違反とならないのか」（違反の恐れがあれば、医師は訴訟を恐れ、やはり過重な対応をしなければなくなってしまう）といった観点から、検討を進めてきました。

(3) 今回の通知は、社会情勢、働き方、テクノロジーが変化してきている中で、医療提供体制の変化や医師の働き方改革といった観点も踏まえつつ、医師法上の応召義務の法的性質をはじめ、医師や医療機関への診療の求めに対する適切な対応の在り方について検討し、その内容を明らかにしたものです。

2. 通知の内容について

(1) 応召義務の法的性質について

まず、この通知では、応召義務の法的性質について、「医師法第 19 条第 1 項及び歯科医師法第 19 条第 1 項に規定する応召義務は、医師又は歯科医師が国に対して負担する公法上の義務であり、医師又は歯科医師の患者に対する私法上の義務ではない」ことを明らかにしました。

ただし、医療機関が正当な理由なく診療を拒否した場合に、損害賠償を命じた裁判例（神戸地裁平成 4 年 6 月 30 日判決等）もありますので、留意が必要です。

(2) 診療を拒否することが正当化されるケースについて

ア この通知では、どのような場合に患者を診療しないことが応召義務に反するか否かについて、最も重要な考慮要素は、「患者について緊急対応が必要であるか否か（病状の深刻度）」と明らかにしました。また、医療機関相互の機能分化・連携や医療の高度化・専門化等による医療提供体制の変化や勤務医の勤務環境への配慮の観点から、診療時間（勤務時間）内か否か、患者と医療機関・医師・歯科医師の信頼関係等も考慮要素になるとしています。

特に、診療時間（勤務時間）内か否かについては、大きな判断要素となっており、診療時間（勤務時間）外の場合には、診療しないことが許されるケースが広く見受けられます。

イ 次に、昨今の働き方改革の見地から注目すべき点として、この通知では、「勤務医が、医療機関の使用者から労使協定・労働契約の範囲を超えた診療指示等を受けた場合に、結果として

労働基準法等に違反することとなることを理由に医療機関に対して診療等の労務提供を拒否したとしても…応召義務違反にはあたらない。」と明示しています。

このようなケースは、使用者と勤務医の労働関係法令上の問題であり、医師法に定める応召義務違反の問題ではないこととなります。もっとも、組織としての医療機関は、正当な理由なく診療を拒絶することは損害賠償リスクがありますので、慎重に判断することが必要です。

ウ さらに、この通知では、個別事例ごとの整理として、①患者の迷惑行為、②医療費の不払い、③入院患者の退院や他の医療機関の紹介・転院等、④差別的な取扱い、⑤訪日外国人観光客をはじめとした外国人患者への対応についても、ケースごとに明らかにしています。

エ この通知における、診療を拒否することが正当化されるケースについてまとめると、別表のようになります。

このように、この通知によって、医療業界において、応召義務違反とならないケースが明示されました。昨年末に出されたばかりの通知ですので、今後の医療業界における対応については、具体的事例の集積が待たれるところです。

応召義務は、開業獣医師の皆様にとって、常に悩むところかと思えます。

医療業界の判断基準が、必ずしも獣医療の世界に当てはまるわけではありませんが、この通知によって示された考え方は、獣医師業界においても共通する点が多いと思えますので、ご参考になれば幸いです。



<診療しないことが正当化される事例の整理>

	診療時間内・勤務時間内	診療時間外・勤務時間外
①緊急対応が必要なケース ※病状の深刻な救急患者など	○救急医療では、医療機関・医師の専門性・診察能力、当該状況下での医療提供の可能性・設備状況、当該医療機関・医師以外の他の医療機関・医師による医療提供の可能性（医療の代替可能性）を総合的に勘案しつつ、事実上診療が不可能といえる場合にのみ、診療しないことが正当化される。	○応急的に必要な処置をとるべきとされるが、原則、公法上・私法上の責任に問われることはない。 ※必要な処置をとった場合においても、医療設備が不十分なことが想定されるため、求められる対応の程度は低い。（例えば、心肺蘇生法等の応急処置の実施等） ※診療所等へ直接患者が来院した場合、必要な処置を行った上で、救急対応の可能な病院等に対応を依頼するのが望ましい。
②緊急対応が不要なケース ※病状の安定している患者など	○原則として、患者の求めに応じて必要な医療を提供する必要あり。ただし、緊急対応の必要があるケースに比べて、正当化される場合は緩やかに解釈される。 ○医療機関・医師の専門性・診察能力、当該状況下での医療提供の可能性・設備状況、当該医療機関・医師以外の他の医療機関・医師による医療提供の可能性（医療の代替可能性）のほか、患者と医療機関・医師の信頼関係なども考慮。	○即座に対応する必要はなく、診療しないことに問題はない。 ○時間内の受診依頼、他の診察可能な診療所・病院などの紹介等の対応をとることが望ましい。

<個別事例ごとの整理>

患者の迷惑行為	○従前の診療行為などにおいて生じた迷惑行為の態様に照らし、診療の基礎となる信頼関係が喪失している場合（※）には、新たな診療を行わないことが正当化される。 ※診療内容そのものと関係ないクレーム等を繰り返し続けるなど。
医療費不払い	○以前に医療費の不払いがあったとしても、そのことのみをもって診療しないことは正当化されない。しかし、支払能力があるにもかかわらず悪意を持ってあえて支払わない場合等には、診療しないことが正当化される。 ○具体的には、保険未加入など医療費の支払能力が不確定であることのみをもって診療しないことは正当化されないが、医学的な治療を要さない自由診療において支払い能力を有さない患者を診療しないことなどは正当化される。 また、特段の理由なく保険診療において自己負担分の未払いが重なっている場合には、悪意のある未払いであることが推定される場合もある。
入院患者の退院や他の医療機関の紹介・転院など	○医学的に入院の継続が必要ない場合には、通院治療等に対応すれば足りるため、退院させることは正当化される。 ○医療機関相互の機能分化・連携を踏まえ、地域全体で患者ごとに適正な医療を提供する観点から、病状に応じて大学病院等の高度な医療機関から地域の医療機関を紹介、転院を依頼・実施することも原則として正当化される。
差別的な取扱い	○患者の年齢、性別、人種・国籍、宗教等のみを理由に診療しないことは正当化されない。ただし、言語が通じない、宗教上の理由などにより結果として診療行為そのものが著しく困難であるといった事情が認められる場合にはこの限りではない。 ○その他、特定の感染症への感染など合理性の認められない理由のみに基づき診療しないことは正当化されない。 ただし、1類・2類感染症など、制度上、特定の医療機関で対応すべきとされている感染症に罹患している又はその疑いのある患者等はこの限りではない。
訪日外国人観光客をはじめとした外国人患者への対応	○外国人患者についても、診療しないことの正当化事由は、日本人患者の場合と同様に判断するのが原則である。 ○外国人患者については、文化の違い（宗教的な問題で肌を見せられない等）、言語の違い（意思疎通の問題）、（特に外国人観光客について）本国に帰国することで医療を受けることが可能であること等、日本人患者とは異なる点があるが、これらの点のみをもって診療しないことは正当化されない。 ○ただし、文化や言語の違い等により、結果として診療行為そのものが著しく困難であるといった事情が認められる場合にはこの限りではない。

考えたくないですが・・・

もしも、先生のご両親様が 要介護状態になったら・・・

しかも、
親が65歳の場合
月々の保険料、
440円！
(C1タイプ、
保険金額100万円の場合)



日小獣には、ご両親様の介護状態の時に先生の経済的補償を行う制度があります。

詳しくは、下記までご連絡ください。



メットプランニング株式会社
MET PLANNING

Met Planning Co., Ltd.

大阪市中央区南船場1-3-14
ストークビル南船場706

電話 06(6271)3321

FAX 06(6271)3320



みらい総合法律事務所

獣医師のための法律相談

- 獣医療過誤
- 飼い主との間のトラブル・クレーム対応
- 従業員との間の労働問題
- 獣医療広告のチェック
- 事業承継、M&A・・・動物病院を運営するにあたって、お困りではありませんか？

獣医療に精通した弁護士が、獣医師が直面する、様々な法律トラブルに対応致します。

みらい総合法律事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目3番

麹町プレイス2階

TEL:03-5226-5755/FAX:03-5226-5756

<https://www.mirailaw.jp/>

弁護士 西尾 孝 幸
弁護士 小堀 優

法律相談・セミナー等
全国のご相談を承ります。

掲載広告募集

JSAVAニュースに広告を掲載しませんか？

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

一般社団法人日本小動物獣医師会事務局

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階

TEL (03)5843-7548 FAX (03)5843-7549

賢いパソコンの選び方

河合 琢斗

こんにちは、嬉しいことに前回に引き続きコラムの担当をさせていただくことになりました。みなさまに少しでも有益な情報をお届けできるように努力をしていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、皆さんは仕事をする際にどんなパソコンを使って、どんな風に仕事をしていらっしゃるのですか。

「患者さんのデータを管理する」「レントゲン画像を保存する」「調べ物をする」、獣医師さんの業務の中でパソコンは必要不可欠な存在です。

しかしながら、パソコンという存在は非常に複雑で、機種も多種多様です。「新規にパソコンを購入しようと思っている」「動作が遅くなりすぎてストレスが溜まっている」「そろそろ買い換えたい」「とは言っても何を買えば良いのかがわからない」

こう言った声は非常に多いです。「windows 7 がサポートを終了した」などというニュースを聞き「急いで買い換えた」「まだ買い換えてないので換えないと」なんて思ってしまう方もいるのではないのでしょうか。

今回は、獣医師の仕事を行う上で最適なパソコン選びのポイントをご紹介します。

問題点の発掘

実際にパソコンを「買おう、買い換えよう」と思っている皆さん、まずは「何故パソコンを買う必要があるのか?」という点を考えてみましょう。

1. 動作が重たいので軽くしたい（より性能が良いものを購入したい）
2. レントゲン画像やファイルなどを保存して、管理したい
3. 患者さん、薬、スタッフの給与などデータを管理したい
4. 書類を作成したい

5. 学会発表等のためのスライドを作成したい
6. インターネットに接続して検索をしたい
7. メールのやりとりをしたい
8. 古くなったので買い直したい
9. 持ち歩き可能なパソコンが欲しい（ノートパソコンが欲しい）

例えばこのような理由があるでしょう。

何故この理由を明確にするのかと言うと、不必要な購入をしてしまうことを防いだり、また過度に性能の良いパソコンを買ってしまい持て余す、といったことを防ぐ目的があります。

例えば「1. 動作が重たいので軽くしたい」の場合、パソコンそのものの性能の可能性もありますが、検索をした時の動作が重たいなどといった場合には、インターネット環境の問題も考えられ、パソコンを買い換えただけでは解消しない可能性もあり得るのです。こういった場合には、パソコンの買い換えに加えて、別途 Wi-Fi を飛ばしている「ルーター」と呼ばれる機械の性能を見直す他、加入しているインターネットのプランを再検討することをおすすめします。

それでは、問題点を明らかにした上で「パソコンを買う必要がある」という前提に立って購入を検討していきましょう。

パソコンに問題が依存しない場合

まず、「2. レントゲン画像などを保存して、管理したい」「3. 患者さん、薬、スタッフの給与などデータを管理したい」「4. 書類を作成したい」「5. 学会発表等のためのスライドを作成したい」など、具体的な利用用途がはっきりしている時のことを考えます。

こうした需要を満たしてくれるのはパソコンそのものではなく、パソコンに入れて使う「ソフトウェア」と言われるものです。例えば「word」「Excel」「Power Point」などの Microsoft 製のソフトウェアになじみのある方も多いのではない

でしょうか。こうしたソフトウェアはパソコンに最初からついてくるものも多いですが、後からつけ加えることが可能です。「このパソコン良さそうだけど word が入ってない」と言った場合でも、後から追加することができますので、場合によってはパソコンと別で購入することを検討してもいいかもしれません。ただ、ソフトウェアが快適に動作するかどうかという問題はパソコンの性能に依存しますので、特にパソコンで多くの作業を要する場合には、性能の良いパソコンを買うことをお勧めします。加えてですが、新品でパソコンを購入すると必要以上にソフトウェアが入りすぎている、といったことがよくあります。これらは日本製のパソコンに多く見られる傾向（あくまで河合個人の見解です）です。ソフトウェアが入りすぎていることはパソコンの動作を重たくする要因になるだけでなく、パソコン内部のファイルの整理がしにくくなり、使い勝手を悪くすることにも繋がります。

また、「6. インターネットに接続して検索をしたい」「7. メールのやりとりをしたい」といった需要は、現行の市販のパソコンであれば満たせない機種は存在しないでしょう。どの機種を買ってもインターネットにさえ接続してあれば検索をすることはできます。ただ、youtube 等の動画サービスなど、動作の重いサイトを頻繁に閲覧するような方は、より性能の良いパソコンを買っておくことが良いでしょう。

以上のような場合には、基本的にどんなパソコンを買っても問題ないでしょう。価格で決めても良いですし、操作のしやすそうなものを選んで良いと思います。

パソコンそのものに問題が依存する場合

私は仕事柄パソコン関連の買い換え相談はよく受けるのですが、中でも最も多いものが「8. 古くなったので買い直したい」「9. 持ち歩き可能なパソコンが欲しい（ノートパソコンが欲しい）」といった相談です。

まず「8. 古くなったので買い直したい」と言った場合です。パソコンの寿命についてはおよそ4年ぐらいたったら買い換えるというのが我々の世

界では通説ですが、長く使えるものであれば5、6年は余裕で持つものもあります。これらの数字は中古品を購入する際の参考にもなります。

「9. 持ち歩き可能なパソコンが欲しい（ノートパソコンが欲しい）」といった需要は、出張の多い方などに多いのではないのでしょうか。この場合はスペックの中でも特に「大きさ」「ワット数」「接続端子」の3つを確認しましょう。まずは大きさですが、実際に店頭で確認する分には問題なさそうですがカタログ取り寄せなどの場合はサイズがわかりにくいです。お勧めなのは11インチ（型）～13インチ（型）ぐらいの大きさです。特に該当端末が多いので専用のバックやカバーなどサポートアイテムも豊富な他、15インチなどに比べれば小型で扱いやすく、かつ10インチに比べて画面が見やすいのがこのぐらいのサイズです。次に「ワット数」です。飛行機へのパソコンの持ち込みをする際、機内への持ち込み、預け入れをすることができるワット数が「160wh」と規定されています。この数字を下回っていないと航空機でパソコンを運ぶことができません。最後に、「接続端子」です。出先でプロジェクターやモニターなどにパソコンを接続することを考えます。接続端子の規格が合わないと、プロジェクターやモニターなどに接続することができません。現行のプロジェクターやモニターの多くは「VGA」「HDMI」という規格のいずれかに対応しており、「HDMI」のほうがよりメジャーです。（それぞれの端子の形については下記画像を参照してください。）これらの規格に対応しているパソコンかどうか、仮に対応していないパソコンの場合は違う規格の端子を繋げるようにするコネクターなどの購入を検討すると良いと思います。



VGA 端子

(<https://ja.wikipedia.org/wiki/VGA%E7%AB%AF%E5%AD%90> より引用)



HDMI 端子

(<https://ja.wikipedia.org/wiki/HDMI> <https://ja.wikipedia.org/wiki/HDMI> より引用)

Windows 7 のサポート終了について

2020年1月14日に windows 7 がサポートを終了しました。すでに買い換えたという人もいると思いますが、まだ買い換えてないという人も中にはいるかもしれません。「windows が使えなくなる！」と焦ってパソコンの購入相談してきた人もいましたが、そもそも、「windows 7 のサポートが終了した」というのはどういうことなのでしょうか？

パソコンには、パソコンを動作させるための OS (オペレーティングシステム) というものがあります。OS の役割は、ハードウェアとソフトウェアの動作を繋げることで、すごく簡単に例示すれば、私たちが普段キーボードやマウスを動かすとパソコン上に文字が打ち込めたり、カーソルが動いてクリックができるのは、全てこの OSのおかげです。OS にも種類があり、例えば windows は Microsoft 製の OS で、Macintosh などは Apple 製の OS です。スマートフォンの Adroid なども OS です。「windows 7」というのは「Microsoft 製の OS、windows のバージョン 7」のように解釈しておけば大まかには正解ということですね。そして、バージョンが存在するということは、定期的にアップグレードされているということです。皆さんも普段パソコン、スマートフォンを使っていると「アップグレード」という言葉を見聞きするでしょう。アップグレードを行う目的は主に2つです。

- 機能の追加
- 不具合の修正

機能の追加は言わずもがなですが、不具合の修正は重大です。何故ならこれを怠ると第三者によ

りパソコンの中身を覗かれたり、パソコンの中に入っている情報を抜き取られる、破壊されるといったリスクの他、乗っ取りを受ける、権限を奪われパソコンが使えなくなるといったことが考えられるからです。

こういったアップグレードを行うこと他、実際に機能不備やセキュリティチェックを行うことを総称して「サポート」と呼んでいます。

つまり「windows 7 のサポートが終了した」とは、「Microsoft が windows のバージョン 7 の機能追加やセキュリティチェックを今後行わない」ということです。なので、当然 windows 7 を使うことができます。しかしながら利用する上での安全性は担保されないということです。

もうお気づきの方もいるかもしないですが、あくまでサポートが終了するのは「windows 7」です。なので当然アップグレードをして「windows 8」「windows 10」などの上位バージョンを使えばこの問題は解消され、これまで通り windows を使うことができます。ではアップグレードを行いましょ…といたいところですが、「windows 7 を windows 10 にアップグレードできる」とことと「お使いのパソコンが windows 10 に対応している」かどうかはまた別問題なのです。

お使いのパソコンが windows 10 に対応しているかどうかについては Microsoft の公式サイトに必要なスペックの要件が書かれています (<https://www.microsoft.com/ja-jp/windows/windows-10-specifications>) が…正直項目が多すぎて何が何やらといった感想だと思います。

実際「windows 7 を搭載していた」という事実だけで古めのパソコンで、どんなに新しくても 2017 年以降のモデルはありえないでしょう。つまりは 4 年落ちはほぼほぼ間違いなく、どのみち windows 10 に対応した端末に買い換えるほうが無難かもしないです。

パソコンの「性能」とは

パソコンの性能を決める指標は主に「CPU」「RAM (メモリ)」「ストレージ」の3つです。簡単に説明すれば「CPU」は「あたまの良さ」、「RAM

(メモリ)が「どれほどの作業を同時にできるか」、「ストレージ」が「どれほどのデータを保存できるか」です。

CPU

CPUについては最も目にする事の多いインテルについて話をします。インテルというと core i3、core i5、core i7 などが有名です。新型のパソコンを家電量販店で購入する場合などは単純に数字が大きいものを選んで問題なさそうですが、中古品を購入する際には注意が必要です。というのも、必ずしも i3 よりも i5 が上の性能とは限らないのです。

というのも、i3、i5、i7 にはそれぞれバージョンがあり、一年おきほどの周期でアップデートされています。

ですので、「2016年の core i5」と「2017年の core i3」ではほぼ同等の性能だったりします。

ですので、少々面倒ですが、CPUに記載されている文言一つ一つを見て性能のあたりをつけていきましょう。

例えば「インテル Core i5-3320M」のような記載があったとします。これは「会社名 + ブランド + 型番 (モデルナンバー)」の並びで、「インテル社の core i5 の 3 番台のモデルでパソコン用の CPU」だという風に解釈することができます。「i5-」以降の文字列「3320M」の千の桁が世代、末尾の「M」が「ノートパソコン用」ということです。多くの方はこの数字の千の桁とブランド (core i5) を参照すれば良いでしょう。現行のインテルは 10 世代まで出てるので、3000 番台は古めのパソコンということになります。

メモリ

メモリは「作業をどのくらいできるか」といういわばパソコンのキャパを示しています。人間もそうですが、パソコンにも同時にできる作業数には限界があります。例えば二つのソフトウェアを同時に起動していて動作が重たくなったりしているのは、ソフトウェアがパソコンのメモリを圧迫しているからです。

メモリは数字が 2 の等倍であることが一般的

で、2 GB、4 GB、8 GB、16GB などがよく目にする数字です。

多くのパソコンではメモリは「4 GB」で適正です。文章の作成や一般的な検索を行うだけであれば十分です。ほぼほぼ 4 GB で困ることはないでしょう。特に重たいソフトの運用を考えている方の場合は「8 GB」の購入を考えても良いでしょう。いずれにせよ、一般的な家庭向きのパソコン、業務用のパソコンでも、16GB を超えてくることはなかなかありません。

ストレージ

ストレージは「データを保存できる量」を決めます。よく見る表記としては「HDD500GB」、「SSD 128GB」などで、その違いは大きく「HDD か SSD かどうか」と「数字の大きさ」で決まります。詳しい説明は省きますが、「SSD」のほうが高性能で、動作が軽いです。また、寿命も長いです。その代わり「HDD」に比べて保存できる量が少ないですが、例えば 128GB のストレージでも、単純に写真は 1 枚 2 MB としても約 60,000 枚を収納できる量なので、十分な量だと思われれます。また、別途 USB メモリや HDD を購入し外付けするという手段もあるので、ストレージについては、最悪後回しにして他の数字が良いものを購入するという手段もあります。

まとめ

パソコン、と一口に述べても様々な種類があります。また、使い勝手も大きく変わります。最近では windows と mac で大きく大別され、mac は高級志向、iphone との連携ができるなどのメ



リットがあり、windowsは初心者にも扱いやすい、macに比べて安価、種類が豊富などのメリットがあります。同じwindowsの中でもメーカーによるサポート、使い勝手の違いが出てきます。この辺は人によって評価が別れるところですので、実際に家電量販店などの店頭で手にとって使用感を見てみることをお勧めします。

冒頭にも述べましたが、良い性能のパソコンを買うことが全てではありません。必要に応じて適正な性能のものをより安く購入する方法を模索することが、賢いパソコン選びのポイントになるでしょう。

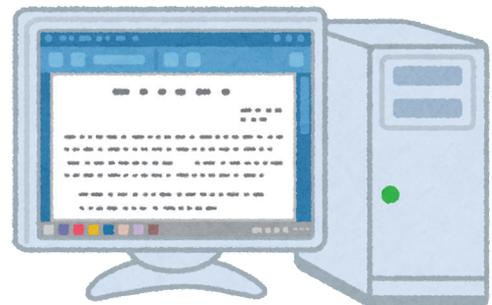
河合 琢斗

島根県出身、慶應義塾大学院

政策・メディア研究科 修士課程1年

大学生1年生のころに始めたアルバイトがきっかけでweb、マーケティング、ITの世界に興味を持ち、1年間の修行期間を経て個人事業主として独立。webサイトの作成他webアプリケー

ション開発、既存のサービスを組み合わせたITソリューションの提案などを主な事業として展開中。不動産会社、クリニック、鉄道会社、法律事務所、メディアの開発補助（業務委託含む）ベンチャー企業webサイト開発10件、法律事務所webサイト作成5件他（業務委託含む）。その他ポップ、ロゴ、名刺の作成、動画、写真撮影など多数の領域で事業展開しています。詳細なポートフォリオは<https://t-act.site>を参照ください。お仕事、お見積もりは tactkawai@gmail.com までお気軽にどうぞ。



『会員の声』 原稿募集

総務委員会では、会員の皆様に誌面作りに参加していただくために『会員の声』のコーナーを設けております。身近な情報、意見などを奮ってご投稿下さい。原稿は4枚前後（1ページ22字×22行）で執筆して下さい。

なお、個人または特定の団体等を中傷する内容等の原稿、また匿名の原稿は受け付けません。

原稿送付先 〒105-0004

東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階
一般社団法人日本小動物獣医師会

ペット保険会社が取り組むべき課題

～窓口精算・レセプト請求事務の効率化～

アイペット損害保険株式会社 前田 兄太

皆様、はじめまして、アイペット損保の前田と申します。

当社ペット保険の対応動物病院としてご協力をいただいている病院さま、対応動物病院ではないものの当社からの電話確認にご協力をいただいている病院さま、全国の動物病院さまにご協力をいただき、当社のサービスが成り立っております。

改めまして、日ごろのご協力にお礼申し上げます。

さて、今回はコラムを出させていただく事となりましたが、「ペット保険会社が取り組む課題」～窓口精算・レセプト請求事務の効率化～と題し、お伝えしたいと思います。

1. ペット保険業界の主なプレーヤー

ペット保険会社は何社あるかご存じでしょうか？実は15社もあるんです。

お取扱いのある会社、お取扱いはないがお客様から加入していると聞き存在を知った会社、全く聞いたことのない会社、ペット保険会社の営業網に地域の偏りがありますので、知らない会社も多いかと思います。

内訳ですが、損害保険会社5社、少額短期保険会社10社の計15社となっています。商品は各社にそれぞれ特徴があり、最近では一般的な消費行動と同様に情報収集先としてネットの比較サイトが多く活用され、ペットオーナーの方々は各社の特徴をしっかりと調べたうえ、保険に加入されるケースが多くなっています。

2. アイペットの取扱商品について

当社アイペットでは、ニーズに応じた商品を選択いただけるよう、以下の商品ラインナップを取り揃えております。

また、当社ならではの補償項目として、「海外

医薬品」「減感作療法」などがあり、お客さまからだけでなく、動物病院の先生方からも好評をいただいている点となります。

●当社取扱商品

商品名	加入ペット	補償割合	支払事由	継続
うちの子	犬・猫	50%、70%	通院・入院・手術	終身
うちの子ライト	犬・猫	90%	手術	終身
うちの子キュート	うさぎ、フェレット、鳥、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲなど	30%、50%、70%	通院・入院・手術	終身

3. アイペットの窓口精算制度

そんなアイペットでございますが、母体となる会社の設立は2004年5月で、もうすぐ16年になります。「うちの子」の商品ネームでご愛顧いただいておりますが、現在では保有契約件数が50万件を突破し、提携の動物病院も5,000病院を超え、多くのペットオーナーの皆さまに選ばれ続けています。

その最も大きな理由として「窓口精算制度」があります。こちらは全国の動物病院様の多大なるご協力のもと成り立っているサービスでございますが、お客さまの意識調査では約8割の方が高い興味を示してくださっております。

●2019年度当社消費者調査（抜粋）

窓口精算制度のある保険を選びたいか？
（窓口精算制度を知らなかった方のみ）

はい 76% いいえ 24%

出展

- ・ 楽天インサイト (旧楽天リサーチ)
- ・ CCC マーケティング (Tリサーチ)
- ・ ロイヤリティマーケティング (pontaリサーチ)
- ・ 東京商工リサーチ

4. ペットオーナーは動物病院をどうやって選ぶのか？

ペット保険にご加入のお客さまにおいては、窓口精算が可能な動物病院が最も一時的な金銭負担が軽くなるため、対応動物病院であることを軸に動物病院を探される傾向にあります。

当社ではそのようなニーズを受け、お気軽に、ご自宅近隣で当社ペット保険を窓口で使用できる病院をお探しいただけるよう、「アイペット全国対応動物病院検索」(*1) というWEBページを展開しております。

「地域」×「種別」×「営業日」など複数の項目を設定のうえ検索できる仕様となっておりますが、年間のアクセス数は15万、月換算で1.2万ものアクセス数があり、対応動物病院様への送客へと繋がっております。

(*1) アイペット対応動物病院検索

<https://www.ipetclub.jp/vh/>

5. 窓口業務の効率化など課題への取り組み

日本はこれから、2025年問題（超高齢化社会）及び少子高齢化に伴う若手人材の確保が難しくなっていくと言われておりますが、当社はビジネスパートナーとしてこれらの問題に対し少しでもご協力できるよう、取り組んで参りたいと考えております。

その一環としてレセプト事務の効率化を目的に、各種レセプターソフトへの幅広い対応（計算機能の実装）とオンライン請求によるペーパーレス化の整備を進めております。

更に、窓口精算事務が抱える課題を認識するため、窓口精算業務に携わる病院スタッフ様との対話会議を設け、多くの声を傾聴させていただき、更なる利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

●レセプターソフトへの幅広い対応

レセプター名	計算機能	レセプト請求方法			
		印刷機能	CSV出力	オンライン請求	2019年度導入
ペットクルーカルテ	○	-	-	○	-
アーミックス	○	-	○	-	-
ハロベH	○	-	-	○	-
クマール	○	-	-	○	-
ペット・らんど	○	-	-	○	-
ブレイナーズ	○	-	-	○	○
パトラクラウド	○	-	-	○	○
アイワン	○	-	-	○	○
アニレセクラウド	○	-	-	○	○
パトラ (スタンドアロン)	○	-	○	-	○
わん太郎	○	○	-	-	-
アニコムレセプター	○	○	-	-	-

6. 最後に

最後までお読みいただき、誠にありがとうございます。

大変お忙しい動物病院様への訪問では、じっくりとお話できる機会もなかなかございませんので、この場をお借りしお伝えできたことは大変嬉しく思います。

こんな話が聞きたい、あれはどうなっているのか？など、ご質問やご訪問希望などございましたら、以下のお問合せ窓口までご連絡ください。

ご連絡をお待ちしております。ありがとうございました。

お問合せ窓口
アイペット損害保険株式会社 営業企画部 動物病院チーム TEL : 03-5574-8618 【受付時間】 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝休日・年末年始を除く) E-mail:vh-support@ipet-ins.com

投稿：卒後研修講習会参加報告

日本小動物獣医師会 生涯教育・卒後研修講習会 参加報告

村井 厚士

テーマ：その治療はもう古い？

眼科診療アップデートセミナー

講師：高橋広樹先生

(麻布大学附属動物病院眼科)

日時：令和2年1月26日 午後1時～5時

会場：ウェルピア伊予（愛媛県伊予市）

令和元年度の日小獣の生涯教育・卒後研修講習会は、全国7会場で開催予定になっていますが、愛媛県が大阪以西では唯一の会場となり、愛媛県開業獣医師会のご協力により行われました。会場は、市街地から少し離れていますが、無料の駐車場が十分にあり、とても良い環境です。当日は、担当獣医師会の会員数を上回る程の参加者になり、用意された席もほぼ満席となっていました。

卒後研修講習会に先立ち、日本全薬工業のご協力により、「慢性腎臓病へのアプローチ」のタイトルで、IRISの新しい基準と療法食、サプリメントの適用について、ランチョンセミナーが行われました。

その後、日小獣上田嘉之会長代理で中山聡太郎理事の挨拶の後、卒後研修講習会に入りました。講師の高橋広樹先生は、東京医科大学大学院でも研究をされ、医学博士号も取得されており、豊富な知識、経験を基にされた内容の濃い講演でした。日常みられる疾患を基礎的なことから、新しい考え方、対処法まで。解りやすく丁寧に教えていただきました。参加者は日常の診療で常に必要なこともあり、質問も終わりがなくらい続き、最後まで熱心に聴講されました。



2019 年度日本小動物獣医師会優秀学生会長表彰被表彰者一覧

2019 年度日本小動物獣医師会優秀学生会長表彰として当会から優秀学生に表彰状を送りました。

専修学校沖縄ペットワールド専門学校	山田 杏香 ・ 吉田 真志
穴吹動物専門学校	谷井 郁美 ・ 中島 有花
専門学校アニマルインターカレッジ	小原 未来
専門学校穴吹動物看護カレッジ	山岡真由璃 ・ 中澤 美友
名古屋動物看護学院	五十島陽子 ・ 河本 萌夏
福井ペット&旅行ホテル専門学校	東 千晶
宮崎ペットワールド専門学校	船木 綾乃 ・ 日高 沙紀
国際ペットワールド専門学校	高橋優里花 ・ 廣川 真美
中央動物看護専門学校	藤井 亜衣
盛岡ペットワールド専門学校	千田 結貴
河原アイペットワールド専門学校	斎部 優佳 ・ 新宅 涼楓
神戸動植物環境専門学校	丸橋 郁美 ・ 西 鈴穂
吉田学園動物看護専門学校	後藤 未耶 ・ 椿原 紗希
愛犬美容看護専門学校	木村麻菜実 ・ 小島 結衣
エス・ワン動物専門学校	別所 萌水
北海道エコ・動物自然専門学校	加藤 歩 ・ 小瀬はるか

敬称略 表彰式開催日順

ニュース & インフォメーション

新規入会会員（敬称略）

入会日：2019/11/13～2020/02/28

所属	氏名	〒・住所	院名	電話
日本小動物獣医師会千葉県支部	洲崎 伸一	278-0051 野田市七光台 356-5	七光台どうぶつ病院	04-7127-1771
埼玉県獣医師会	栢森 康司	358-0022 入間市扇町屋 4-4-4	たかくら動物病院	04-2963-4852
広島県小動物開業部会	栗尾 雄三	732-0033 広島市東区温品 5-2-4	Konomi 動物病院	082-516-8030
広島県小動物開業部会	横山 貴之	733-0831 広島市西区扇 2-1-1 カインズ 2 階	ようきペットクリニック	082-276-5666
個人会員	百合 雅	763-0081 香川県丸亀市土器町西 7-41	百合動物病院	0877-22-7606

動物看護師を募集している病院

茨城県

みむら動物病院

所在地：石岡市東光台 3 - 5 - 8
 院長名・担当者名：三村 賢司
 TEL：0299-26-9887
 FAX：0299-56-7003
 メール：shell@wind.ocn.ne.jp
 募集人数：2名

栃木県

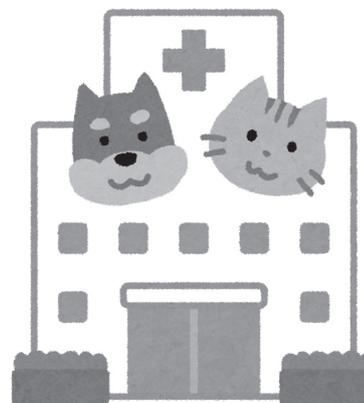
蔵の街動物医療センター

所在地：栃木市片柳町 2 - 1 - 9
 院長名・担当者名：松倉 克仁
 TEL：0282-25-4970
 FAX：0282-20-5408
 メール：vet-m@cc9.ne.jp
 募集人数：複数名

山梨県

ななすみ動物病院

所在地：中央市布施 1755 - 1
 院長名・担当者名：佐藤 美幸
 TEL：055-274-7733
 FAX：055-274-7734
 メール：nanasumi@festa.ocn.ne.jp
 募集人数：2名



ちょっと気になるアンケート

1. 先生の病院では、小学生以下のお子様が同伴された時、診察室へのお子様の入室はどのようにされていますか。
 - a. 歓迎している
 - b. 何も指示していない
 - c. お断りしている

2. お子様の診察室へ入室をどのように思われていますか。(複数回答可)
 - a. 入室していただくべき
 - b. どちらかと言うと入室した方が良い
 - c. どちらかと言うと入室しない方が良い
 - d. 入室するべきでない
 - e. 迷惑に思う
 - f. 考えたこともない

3. ご意見 (屈託ないご意見をお書きください。)

5月10日までに、ご回答ください。

ご回答はFAX (03-5843-7549)、メール (jsavainfo@jsava.org) よりお願いいたします。

アンケートの結果は、JSAVA ニュース次号に掲載いたします。

また、こんなことも聞いてみたいなど、次回以降のアンケートのご要望が御座いましたら、合わせてお書きください。

編集後記

最近、病院スタッフとの間で交わされる話題が「Pay (ペイ)」のことで。昨年の10月に消費税が8%から10%になり、キャッシュレスだと5%還元??? 若いスタッフから見ると私が世間から取り残されているのはほぼ間違いありません。一応ニュースやテレビCMでその存在をなんとなく知っていて、気になっていますが、実際のところ未だにほとんどはニコニコ現金払い。クレジットカードは、ネット通販での買い物の時くらいしか使っていません。なんだか手元のお金が減らないと際限なく使ってしまいそうだからって理由です。年が明けてから、クレジットカード会社から「カード差替え (カード番号変更) に関するご協力のご希望」という封書が届きました。私の使ってい

るカード情報が第三者に流出している可能性があるため不正使用が行われる前にカードを差替えて下さいというお願いでした。当然こちらとしては被害に遭う前にカードを差替えることくらい協力しますとカードの差し替えに協力しました。こんな事があるから、カードってむやみに使うものじゃないな……そんな風に思っていました。ところがネット通販くらいしか使用していないと思っていたカードもよく考えると電気代、ガス代などの公共料金の支払い等にも利用しているためそれらの支払いの変更手続きも行わなければならないとなりてんやわんや…。でも、現金で払っていたら損するの? というかキャッシュレスなら得するの? 答えの出ないまま今日もニコニコ現金払いです。

年中ロクハンのいちびりダイバー



J S A V A NEWS No.168

編集発行 一般社団法人日本小動物獣医師会

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階

TEL (03) 5843-7548 FAX (03) 5843-7549

印刷 太平紙業株式会社



かかりつけ
動物病院への
第一歩

飼い主さんに喜ばれる、
健康手帳をお渡ししてみませんか？

ビスカの健康手帳シリーズ



ファミリープラスワン
ウィズキャット
(犬・猫)



ペットの健康管理手帳
(犬・猫・うさぎ・フェレット)



動物の健康手帳
(犬・猫)

ビスカの手帳が
飼い主さんを引きつける
3つのポイント

情報提供

飼い主さんと動物の
よい関係をつくる、
動物と暮らすための
基本情報満載

定期来院

ご来院の
きっかけを作る、
充実した読み物

紹介促進

裏表紙の院名印刷や、
オリジナルデザインの
表紙で病院の
アピールを



愛犬家に向けて 病気の予防やマナーの向上にご協力ください

～21年間続いている社会貢献活動です～

来院される犬の飼い主に、病気予防の必要性やマナーを守ることの大切さについて書かれた16ページの小冊子をお配りください。

参加の費用は、送料も含めてすべて無料です。

愛犬家へのお土産としてウェットフード（シーザー）を小冊子配布数分を用意できます。

ご希望の方は『ポスターの枚数』『小冊子の枚数』『ウェットフード有無』の希望をお知らせください。

詳細は ホームページを御覧ください。
申込用紙もホームページよりダウンロードできます。



<http://www.wanwan.org>



全国一斉！クリーン作戦 ➡ 配布協力のお申し込み ➡ 動物病院の方はこちら

ご記入頂いた お申し込み用紙は メール または FAXで

E-mail : wpc1994@wanwan.org

FAX : 050-3730-7016

ただし、全国からのお申し込みが100万冊を超えた時点で終了となります。
ご了承ください。



主催 NPO法人ワンワンパーティクラブ

住所 静岡県富士宮市上井出3472-113

電話 0544-54-1578（平日 9時～17時）

後援 一般社団法人 日本小動物獣医師会

国土交通省・厚生労働省・環境省・日本動物愛護協会・日本獣医師会
ペットフード協会・公園財団・日本公園緑地協会・その他多くの自治体

世界初!

犬用膵炎承認薬

膵炎急性期用
抗炎症剤

新作用機序

安全性

Brenda[®]Z

動物用医薬品 要指示 指定

ブレнда[®]Z

【成分名】 フザプラジブナトリウム水和物

【効能・効果】 犬：膵炎急性期における臨床症状の改善

【用法・用量】 本品1バイアルを1mLの日局注射用水で溶解し、犬の体重1kgあたりフザプラジブナトリウム水和物0.4mg(無水物として)を1日1回、5日間静脈内投与する。



《世界初》
犬アトピー性皮膚炎治療は次世代へ。



アレルミュン
HDM 0.1

アレルミュン
HDM 0.5

アレルミュン
HDM 1

アレルミュン
HDM 2

アレルミュン
HDM 5

アレルミュン
HDM 10

Allermunne

動物用医薬品 (劇) 要指示

アレルミュン® HDM

アレルミュンHDMの特長

- 1 世界初、犬アトピー性皮膚炎の主要アレルゲン Der f 2抗原を使用した次世代減感作療法薬**
遺伝子組換え技術を用いて作製、精製した単一抗原に中性単純多糖であるプルランを結合した、次世代減感作療法薬。
- 2 組換え型Der f 2-プルラン結合体により、有効性と安全性の向上を実現**
組換え型Der f 2にプルランを結合させることにより、IgE抗体産生抑制とIgG抗体産生増強を確認。
- 3 臨床試験において、高い有効性と安全性を確認**
臨床試験では臨床症状の改善が認められるとともに、アナフィラキシーショックなど重篤な副作用は観察されず、有効性及び安全性を確認。
- 4 簡便な投薬プログラムにより、高い利便性を実現**
週1回、計5回ないし6回投与というプロトコルで、従来の減感作療法における、頻回投与、長期治療という煩雑さを克服。

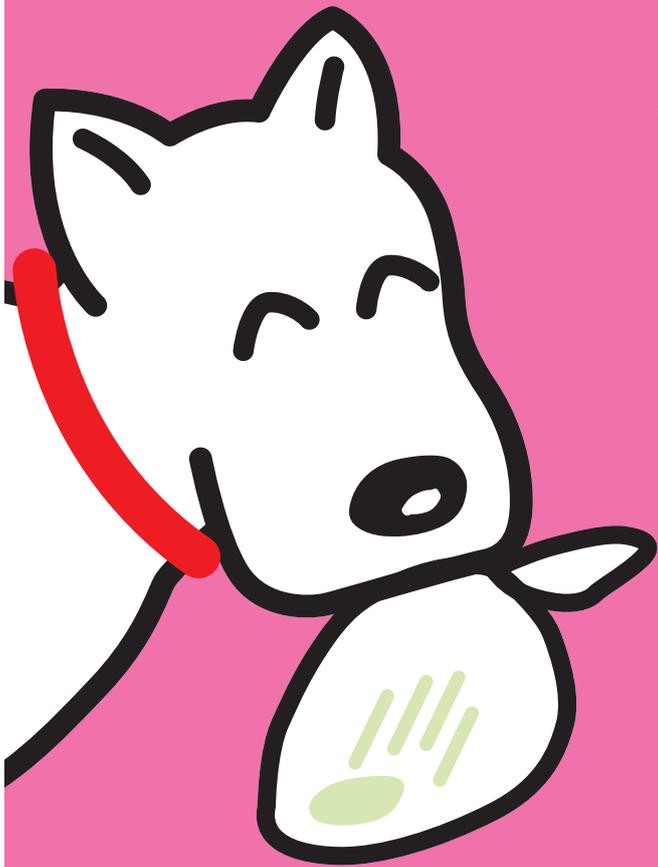


製造販売元

日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

全国一斉! クリーン作戦

Dogs Walk For Keep Clean



私たちの可愛い愛犬が町の誰からも好かれるように、
公園が犬の立ち入り禁止などにならないように、
衛生的で病気の無い町にするために、

みんなでマナーを 守りましょう!

この活動は、愛犬家の皆様にマナーブックを配布する活動で、
200以上の自治体、1000を超える動物病院、4000名以上の
ボランティア員の協力のもと、全国で100万枚を配布しています。

配布活動をして頂けるボランティア員も募集しております。
ご希望の方は下記までお問い合わせください。

NPO ワンワンパーティクラブ

〒418-0103 静岡県富士宮市上井出3472-113

TEL.0544-54-1578 FAX.050-3730-7016 <http://www.wanwan.org/>



特別協賛：ベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン株式会社／ゼノアック日本全業工業株式会社／マース ジャパン リミテッド

協力：NPO法人社会動物環境整備協会

後援：国土交通省／環境省／厚生労働省／山形県鶴岡市／千葉県いすみ市／岐阜県高山市／福岡県八女市／佐賀県多久市／鹿児島県霧島市
北海道奈井江町／高松市保健所
日本動物愛護協会／日本獣医師会／日本小動物獣医師会／ペットフード協会／公園財団／日本公園緑地協会

